(1) L1堤防に起因する課題への対応策

対策メニュー	事業計画の見直し(施工区間等)		
実施箇所	大沢川(皿貝川合流部)		
対象種	場の保全:重要種(植物・昆虫類)		
実施時期	平成 29 年 6 月~平成 30 年 8 月 (計画)		

震災前の状況



震災前後の 状況

震災以前(2004年9月)

震災前の自然環境





自然環境(2004年9月)の様子

・生物の多様性が高く、生物の生息場所として貴重な場所であり、生息の場となる箇所であった。北上川より流入を利用したワンドを創出し、生態系に配慮した整備を行った場所である。

震災直後の状況



震災直後(2011年3月)

・東日本大震災による津波により、壊滅的な被害を受け、地震により地盤沈下が 発生したことで、一時は完全に水面下となり、壊滅的な影響を受けた。

震災前後の 状況

震災後の状況



震災後(2013年9月)

・震災直後は、震災前にあった生育・生息環境の多くが流出したものと見られい ていたが、時間に経過とともに回復傾向が見られた。

事業計画の見直し

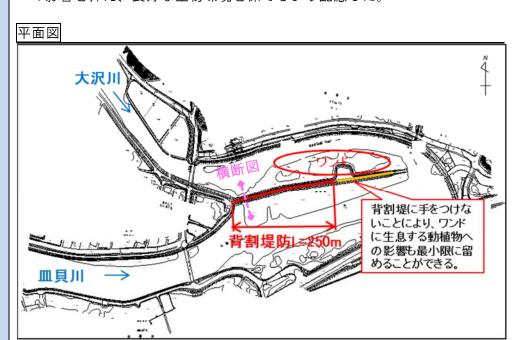
検討内容



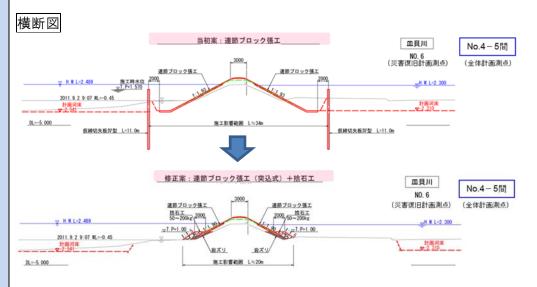


環境アドバイザー会議・現地検討会の様子

・当初、背割堤は災害復旧事業で原形復旧する計画であったが、改めて水利検証を行った結果、復旧延長を減工しても、背割堤の機能を確保できることが確認できた。このため、環境アドバイザーから意見(指導・助言)をいただきながら、復旧範囲を必要最小限にとどめることにより、ワンドに生息する動植物への影響を抑え、良好な生物環境を保てるよう配慮した。



検討内容



環境配慮実施~工事完了後

- ・平成25年度から実施している環境調査では、重要種の生息は継続的に確認されており、背割堤の工事の際には、事前に改変箇所の重要種の生息状況を確認し、改変範囲内に確認された種については移植等による個体保護を行う計画としている。
- ・工事完了後に環境配慮実施の効果について検証する為、モニタリング調査等を 定期的に実施し把握する。

対策メニュー	事業計画の見直し(堤防位置等)		
実施箇所	七北田川(蒲生)		
対象種	干潟環境		
実施時期	平成 27 年 6 月~		

震災前の状況



震災以前(2010年4月)

震災前後の 状況

震災前の自然環境

・砂浜、干潟、潟湖、河口、塩性湿地、クロマツ海岸林といった多様な自然要素が比較的狭い地域の中に集積していた。

ハマニンニク・コウボウムギ等からなる砂浜植物群落やヨシ・シオクグ等の 湿地植物群落が発達していた。

シベリアと東南アジア等との渡りの途中に渡来するシギ・チドリ類の利用が多く、その中には環境省レッドリストの絶滅危惧2類であるホウロクシギも含まれている。また、同じく絶滅危惧2類であるコアジサシの繁殖地や国指定天然記念物で、絶滅危惧2類のコクガンの越冬地として貴重であり、多様な渡り鳥が四季を通じて利用する干潟をなっていた。



出典:「宮城県環境生活部自然保護課 HP」

陸側の養魚場からの地下水の流入により、海水と淡水が混じり合い、貴重な環境が維持されていた。餌となる豊富な底生生物を求めて様々な鳥類が飛来し、天然記念物のコクガンの越冬地の南限、コアジサシの繁殖地の北限であり、シギ・チドリ類などの貴重な中継地となっていた。





七北田川河口で確認されたコクガン

災直後の状況



震災前後の 状況

震災直後(2011年3月)

・東日本大震災による津波により、壊滅的な被害を受け、地震により地盤沈下 が発生したことで、干潟消失。

震災後の状況



震災後(2012年9月)

・前浜が震災前の形状に戻り重要種が確認される

事業計画の見直し

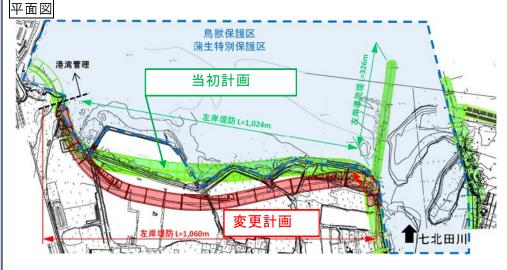


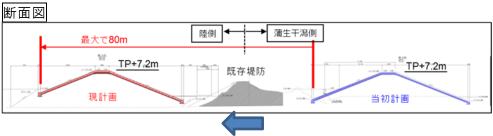


環境アドバイザー会議・現地検討会の様子

・蒲生干潟は、国の鳥獣保護区特別保護地区に指定されているが、東日本大震 災による津波の影響で干潟が消失した。県では、復旧計画を策定するにあた り、一部干潟を通る法線を計画していたが、被災後の時間経過と共に干潟環 境の急速的な回復が見られるようになり、県としてのこれまでの干潟環境に 対する取組を考慮し干潟部に極力手をつけない計画法線に変更した。

検討内容





環境配慮実施~工事完了後

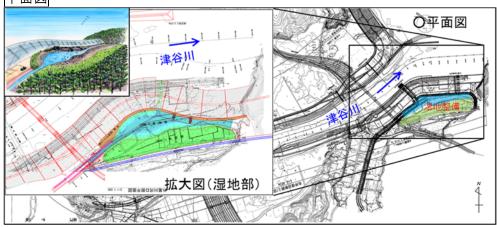
- ・現在、堤防の工事を実施中である。
- ・平成 25 年度から平成 30 年度に実施した環境調査では、各種の重要種が確認されている。
- ・一部の重要種については、移植等の保全措置を実施しており、工事中及び工事完了後の重要種の生育・生息状況を把握するための調査を実施し、環境配慮実施後の状況について把握する。

対策メニュー	事業計画の見直し(堤防位置等)			
実施箇所	津谷川			
対象種	場の保全:湿地環境			
実施時期	現在工事実施中			
震災前後の状況	歴災前の状況			

事業計画の見直し

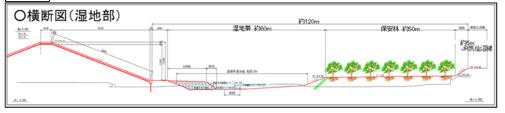
- ・津谷川(特に右岸湿地部)には多様な生態系の生息場所であるため、工事の 実施前後に生物相の変化を監視するため、定期的に環境調査を実施している。
- ・工事着手前に希少種対応に関する教育を作業員へ周知し、施工中に確認され た場合は可能な限り移植し、河川環境の保全を図る。
- ・景観上の配慮から堤防法線を緩やかなカーブ状とすることで、中島海岸から の海岸堤防と連続した湾曲となり、左右岸でバランスのとれた形状が形成さ れる。

平面図



検討内容

横断図



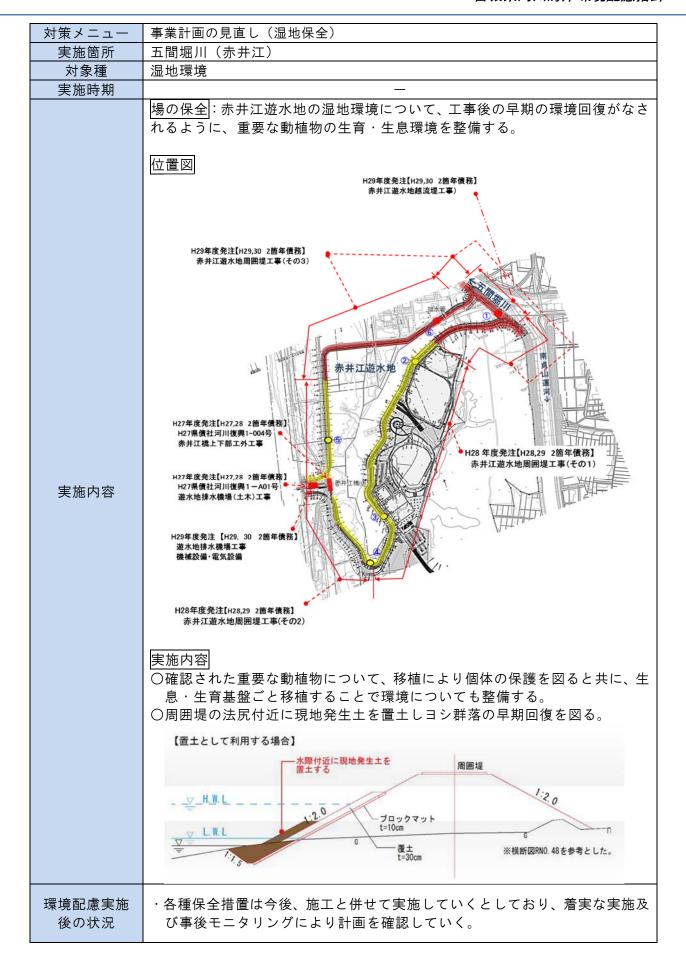
環境配慮実施~工事完了後

- ・計画の見直しによる場の保全を図った。
- ・現在、堤防の工事を実施中である。
- ・保全した湿地の状況について、平成30年度にモニタリング調査を実施した。





現在の湿地の様子(平成30年)



対策メニュー	事業計画の見直し(堤防位置等)	
実施箇所	大谷海岸	
対象種	砂浜環境	
実施時期	平成 29 年 11 月~	

震災前の状況



震災前後の 状況

震災以前(1970年代)

・湾内に砂浜海岸が広がる。

震災直後の状況



震災直後(2011年3月)

・東日本大震災による津波により、壊滅的な被害を受け、砂浜が消失。

震災後の状況





震災後(2011年5月)

・時間の経過と共に、砂浜が戻りつつある。

位置図



検討内容

事業経緯

- ○震災前は、水・国土局所管海岸と林野庁所管海岸が滝根川を隔てて隣接して おり、前面には県内で最も集客のある海水浴場があった。
- ○防潮堤の高さについては地元から理解されていたものの、大谷海岸の砂浜が 防潮堤によって失われることに反対をうけていた。
- ○大谷海岸の4分の1が建設海岸、4分の3が治山海岸であり、砂浜を残すために防潮堤をセットバックさせることは治山海岸の土地所有形態上不可能であったため、海岸管理区分(所管替)することで、建設海岸として一体的に整備することで調整。
- ○地元との合意形成をはかり、平成 28 年 7 月 30 日の住民説明会において、 基本的事項の合意を得る。

事業計画の見直し

・防潮堤の建設位置を計画より内陸に移し砂浜を確保、国道45号と防潮堤を 一体的に整備する計画の見直しを行った。

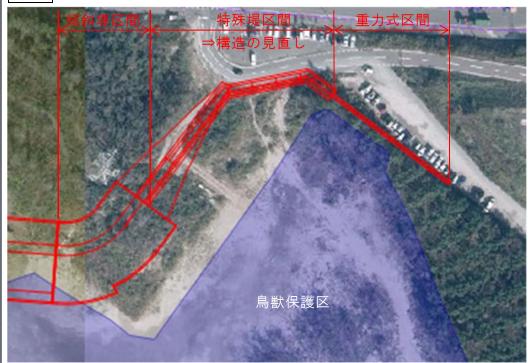
横断図 当初計画 (所管:林野庁) 当初の保安林堤防 国有林区域 国道 JR 海 - HILTYCE 計画見直し 防潮堤の位置を内陸にずらすことにより砂浜を確保 50, 47 910.38 Feet 29 パース図 検討内容 環境配慮実施~工事完了後 ・計画の見直しによる場の保全を図った。 ・平成30年度に実施した環境調査では、各種の重要種が確認されている。 ・工事着手前に、ハマナス及び希少昆虫類の保全対策を実施(H30.12)。 ・工事中及び工事完了後の重要種の生育・生息状況を把握するための調査を実

施し、環境配慮実施後の状況について把握する。

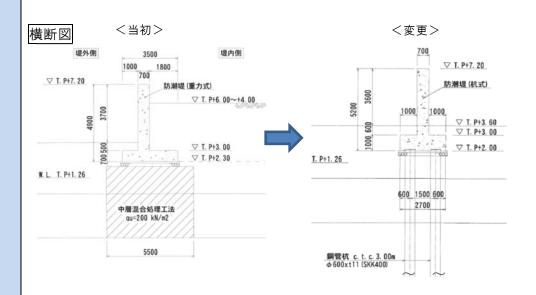
対策メニュー	工法(構造物施工方法)の検討による場の保全			
実施箇所	生地区仙台港海岸			
対象種	の保全: 干潟環境			
実施時期	平成 28 年 11 月~			
	震災前後の状況については P61 参照。			
震災前後の状況	第生干潟と蒲生地区仙台港海岸の位置関係は以下の通り。 本事例箇所 本事例箇所			
検討内容	事業計画の見直し 震災後、時間の経過とともに場の回復が見られる。震災前には陸側からの地下 水の供給により貴重な環境維持されていたと考えられる。 本事業は、震災前に無堤区間であった箇所に L1 防潮堤(整備高さ T.P +7.2m) を新設する工事である。 当初、重力式区間の防潮堤基礎は「中層混合処理工法」を採用する計画であっ た。しかし、鳥類及び底生生物の貴重な生息の場である蒲生干潟に近接し、「中 層混合処理工法」により陸側からの地下水の供給が遮断され、干潟環境への悪影			

響が懸念されたことから、基礎工法を「中層混合処理」から「鋼管杭」に変更し、地下水の供給が確保されるよう配慮した。(平成28年12月に工法変更が決定)

平面図



検討内容



環境配慮実施~工事完了後

・工事完了後に環境配慮実施の効果について検証するため、モニタリング調査を 定期的に実施し把握する。

対策メニュー	保全対象種の移植(植物)
実施箇所	下記参照
対象種	下記参照
実施時期	下記参照

種の保全:工事により消失する箇所に生育が確認された重要種について移植による個体保護を実施。

実施箇所及び対象種を以下に示す。

実施箇所	対象種
南北上運河	ハマナス、ナミキソウ、リュウノヒゲモ、
	アイアシ
大谷海岸	ハマナス
石巻漁港	トベラ、シャリンバイ
大曲海岸	ハマナス、カワツルモ
州崎海岸	ハマナス、カワツルモ
五間堀川	アイアシ、イヌハギ、ササバモ、
(赤井江)	ツツイトモ、オオクグ等
岩井崎海岸	ウミミドリ、オオシバナ、ハマサジ
大沢川、皿貝川	アサザ
高井浜大向海岸	タコノアシ、カラフトニンジン

【ハマナス、ナミキソウの移植】

○移植実施状況

実施内容

- ・ハマナスは砂浜に生育する種であり、南北上運河、大曲海岸、州崎海岸、大谷 海岸といった各所で移植が行われた。
- ・<u>本種は、低木であることから移植は、重機と人力又は人力のみで根鉢をとり、</u> 根を傷つけないように行った。
- ・移植時期は春季、初夏季、夏季、秋季と様々であった。

実施箇所	移植方法	移植時期
南北上運河	・重機による堀上と植え付け	① 初夏季 (平成 28
	・仮移植地に移植	年 6 月、7 月)【仮
	・散水等の管理を実施	移植】
	・仮移植地から採取した種子を堤内	② 秋季(平成30年9
	地側の法面に播種(本移植①)	月)【本移植①】
	・仮移植地から種子の採取と株の堀	③ 冬季(平成 30 年
	上を行い、大曲海岸の本移植地に	11月)【本移植②】
	播種及び株移植を実施(本移植②)	
大谷海岸	・重機による堀上と人力による植え	冬季(平成 30 年 12
	付け	月)
大曲海岸	・人力による堀上と植え付け	春季(平成27年3月)、
	・本移植地に移植	秋・冬季(平成 30 年
	・播種	9月、11月)
州崎海岸	・複数回の移植実施	① 夏季(平成27年7
	・ポット苗で一時保管と植え付け	月)、秋季(平成
	・重機による堀上と植え付け・種子	27年10月、11月)
	から苗木の育成	② 冬季(平成30年9
	・播種	月、11月)





○移植結果

- ・<u>州崎海岸で最初に移植した株は枯死してしまい、移植作業によるストレスや移</u> 植直後の水分不足等の影響が考えられる。
- ・<u>州崎海岸で2回目に移植した個体は活着が確認されているほか、南北上運河に</u>おいても仮移植地へ移植個体の活着状況は良好である。
- ・州崎海岸では、前浜に移植を行った株が台風 10 号(平成 28 年)の高波によって波をかぶり流出するという状況が生じたが、その後の環境アドバイザーとの現地確認により、残った個体のうち数株は生存していることが確認された。本種のもともとの生育地が前浜のような海浜環境であることから、生育適地の砂浜に移植することが重要である。高波による移植株の流出もあったことから、前浜の中で場所の選定(通常の波をかぶらない起伏のある凸部上、植生が見られる場所等)を行うことも必要である。堤防裏の移植地に移植した個体は、堤防が建設され周辺環境が安定したことで、ハマナス以外の植物が繁茂してしまい、ハマナスが被圧されてしまい、植生管理が必要となっているケースからも、前浜への移植が良いと考えられる。

○移植結果

実施箇所	モニタリン グ対象	モニタリング実 施状況	モニタリング結果
南北上運河	ハマナス①	平成 29 年~ 令和元年度	・良好な生育状況を確認。
	ハマナス② ハマナス③	令和元年度	・移植先での生育及び発芽を確 認。
	ナミキソウ	平成 29 年~ 令和元年度	・良好な生育状況を確認。
大谷海岸	ハマナス	令和元年	・良好な生育を確認。
大曲海岸		平成 28 年度	・約 57~77%の活着を確認。
	ハマナス	平成 29 年度	・一部の個体で生育不良を確認。
		平成 30 年度	・30 個体程度の生育を確認。
州崎海岸		平成 28 年度	・移植株の生存を確認。
		平成 29 年度	・生育状況は不良~やや不良。
	ハマナス①		台風による高波を被った影響
			が考えられる。
		平成 30 年~	・生育状況は不良。大部分が枯
		令和元年度	死。
	ハマナス②	令和元年度	・播種後の発芽は確認されなか
			った。

○移植の評価

- ・移植後に生存している個体が確認されていることから、一定の成果があり、移植は成功であったと評価できる。実施季節や実施方法による違いは見られなかった。一方で、移植が失敗した州崎海岸のケースでは、その後の移植が成功していることから、時期や方法ではなく、移植先の選定や移植直後の散水等の管理により、成否を分けたものと考えられる。
- ・移植に際しては、<u>移植先の環境が生育に適した環境であることが重要であるが、</u>移植個体の活着を最優先に考えた管理が行いやすい、ポットやプランター、仮移植地への一時保護を行い、水やりや周辺の植生管理、遮光等の管理が行いやすい場所に仮移植をした後、本移植を行うといった措置が移植の成功率を上げる結果となっている。
- ・特に移植直後の個体は、根株移植であっても、水分や養分を吸い上げる細根が 土壌と離れてしまうことから、移植時に十分な散水を行うと共に、移植直後は 見回り頻度を上げ、活力が戻るまで毎日の散水を行うといった管理を行うこと が必要であると考える。
- ・州崎海岸で行われているような、種子を採取して苗木を育てて植えるという方 法も、種の保全手法の一つとして有効である。
- ・州崎海岸の防潮堤の内陸側にある自生地は、現在、定期的な維持管理により生育状態は良好に保たれているが、今後も維持していくためには、地域との連携による取り組等が必要になってくると考えられる。
- ・前浜への移植は、環境状況が厳しく、移植株が無事に生育することが容易では ないことから、移植場所の選定に際は有識者からの意見も踏まえて十分に検討 を行う必要がる。

【リュウノヒゲ、カワツルモ、ササバモ、ツツイトモ等の水草類の移植】 ○移植実施状況

- ・水草類は移植地として生育環境である水域が担保されることが重要である。
- ・工事による改変を受けない水域や、工区割りによる段階施工で工事が完了した 箇所等を移植先として選定する。
- ・移植は、重機又は人力により行い、個体を極力傷つけないように行った。
- ・移植は、重機と人力又は人力のみで根鉢をとり、根を傷つけないように行った。
- ・移植時期は初夏季、冬季と様々であった。

実施箇所	移植方法	移植時期
南北上運河	・リュウノヒゲモを移植	仮移植:初夏季(平成 28
	・重機による堀上と植え付け	年6月、7月)
	・仮移植地に移植	本移植:冬季(平成 31 年
	・本移植地に移植	3月予定)
大曲海岸	・カワツルモを移植	冬季(平成 26 年 12 月)
	・人力による堀上と植え付け	
	・本移植地に移植	
州崎海岸	・カワツルモを移植	平成 27 年度
	・重機による堀上と植え付け	
	・本移植地に移植	
五間堀川	・ササバモ、ツツイトモを移植	冬季(平成 28 年 12 月、
(赤井江)	・埋土種子を含む掘削土利用	平成 29 年 1 月)
	・本移植地に移植	



カワツルモの移植

○移植結果

モニタリン グ対象	モニタリング実 施状況	モニタリング結果
リュウノヒ	平成 29~	・昨年に引き続き、群落の生育
ゲモ	令和元年度	を確認
カワツルモ	平成 27 年度	・移植先の環境の変化により消
		失を確認。
	平成 28~30 年度	・確認なし。
カワツルモ	平成 28 年~	・昨年に引き続き、群落の生育
	令和元年度	を確認
ツツイトモ	平成 29 年度	·1m×1mの群落を1地点確認。
	平成 30 年度	・確認できず(環境の変化によ
		り消失)。
	令和元年度	・1 群落を確認。
ササバモ	平成 29~	・確認できず(環境の変化によ
	令和元年度	り消失)。
	グ対象 リュウノヒ がモ カワツルモ カワツルモ ツツイトモ	グ対象施状況リュウノヒケモ平成 29~ 令和元年度カワツルモ平成 27 年度平成 28~30 年度平成 28 年~ 令和元年度ツツイトモ平成 29 年度 平成 30 年度ササバモ平成 29~

○移植の評価

- ・南北上運河及び州崎海岸及びでは移植後の生存が確認されており、移植は成功 であったと評価できる。
- ・水草類については、移植先で定着、発芽するかについて不明な点が多いが、少なくとも <u>移植先の水域環境が保たれていることが最低限必要であり、移植先の水域環境の保全が重要</u>である。

【アイアシ、オオクグ等の移植】

○移植実施状況

- ・アイアシは湿地に群生しヨシに良く似たイネ科草本。オオクグは海岸湿地に生育するカヤツリグサ科の草本である。
- ・いずれも群生を形成することから、移植は、重機により行い、個体を極力傷つ けないように行った。
- ・移植時期は本種の生育が確認できる初夏季、または植物の休眠期である冬季

実施箇所	移植方法	移植時期
南北上運河	・アイアシを移植	① 仮移植:初夏季(平成 28
	・重機による堀上と植え付け	年6月、7月)
	・仮移植地に移植	② 本移植:冬季(平成31年3
	・本移植地に移植	月予定)
五間堀川	・アイアシを移植	① 冬季(平成28年12月、平
(赤井江)	・土壌採取、撒きだしによる	成 29 年 1 月、
	・本移植地に移植	② 冬季(平成 29 年 12 月、平
		成 30 年 2 月)
	・オオクグを移植	① 冬季(平成29年1月)
	・土壌採取、撒きだしによる	② 冬季(平成 29 年 12 月、平
	・本移植地に移植	成 30 年 2 月)





○移植結果

実施箇所	モニタリン グ対象	モニタリング実施 状況	モニタリング結果
南北上運河	アイアシ①	平成 29 年~	・群落の生育を確認し、開花・結
		令和元年度	実を確認。。生育範囲は昨年よ
			り減少し、流出したものと考
			えられる。
	アイアシ②	令和元年度	・群落の生育を確認し、開花・結
			実を確認。
五間堀川	アイアシ①	平成 29~	・群落の生育を確認し、開花・結
(赤井江)		令和元年度	実を確認。
	アイアシ②	平成 30 年~	・群落の生育を確認し、開花・結
		令和元年度	実を確認。
	オオクグ①	平成 29~	・群落の生育を確認し、開花・結
		令和元年度	実を確認。
	オオクグ②	平成 30 年度~	・群落の生育を確認し、開花・結
		令和元年度	実を確認。

○移植の評価

・南北上運河において、移植後の生存が確認されており、移植は成功であったと 評価できる。

【ウミミドリ、オオシバナ、ハマサジの移植】

○移植実施状況

- ・ウミミドリ、オオシバナは塩性湿地に生育する種であり、岩井崎海岸及び津谷 川右岸の湿地に分散して移植を行った。移植は人力で根鉢ごと掘り取り、個体 を極力傷つけないように行った。
- ・ハマサジは海岸に生育する越年草である。個体の移植は行わず、種子を採取し、 それらを散布した。

実施箇所	移植時期	移植方法
岩井崎海岸	・平成 30 年	・ウミミドリ:生育地の近隣及び津谷川右
	11月	岸湿地帯に移植
		・オオシバナ:津谷川右岸湿地帯に移植
		・人力による堀上げと植え付け
		・ハマサジ:種を採取し播種



ウミミドリの移植状況



ハマサジ播種状況



オオシバナの移植状況



ウミミドリ移植個体(岩井崎海岸)

〇移植結果(令和元年度)

実施箇所	モニタリング	モニタリング結果
	実施状況	
岩井崎海岸、 津谷川	8/5、10/23	・移植したウミミドリ、オオシバナについては、順調な生育が確認された。また、播種を行ったハマサジについても、播種、生育が確認された。

○移植の評価

移植・播種後の生育・発芽が確認されており、移植・播種は成功であったと評価できる。

【ハマゴウの移植】

〇移植実施状況

・本種は宮城県内では絶滅したと考えられていたが、河川改修工事に係る環境調査において生育が確認された。本種の生育地が高潮等の影響を受けることが懸念されたため、環境アドバイザーからの意見により移植を実施した。

実施箇所	移植時期	移植方法
七北田川	平成 31 年 4 月	・ハマゴウの株(1個体)の掘り取りを行い、 移植先への植え付けを行った。 ・移植後に枯死するリスクを踏まえ、株の一 部を仙台市野草園に持ち帰り、管理することとした。





ハマゴウ (H30.11/21)

掘り取り作業状況



植え付け作業状況



移植後生育状況 (R1.6/13)

〇移植結果(令和元年度)

実施箇所	モニタリング 実施状況	モニタリング結果
七北田川	6/13	・移植した個体の順調な生育が確認された。

○移植の評価

移植の生育が確認されており、移植は成功であったと評価できる。

【アサザの移植】

○移植実施状況

・工事による影響を回避するため、一時的に採集・保全されていたアサザの再移 植を3箇所で行った。

実施箇所	移植時期	移植方法
大沢川	令和元年6月	・アサザの苗の一部を泥土で包みポットに入
皿貝川		れ、水底に少しに埋め込むようにして静置
		した。
		・移植箇所の水深は 20~30 ㎝程度とした。



アサザの移植ポット



アサザの移植状況



移植後の状況



移植したアサザの開花

〇移植結果(令和元年度)

実施箇所	モニタリング	モニタリング結果
	実施状況	
大沢川	8/5、10/23	・移植した3箇所全てで、その後の生育を
皿貝川		確認した。そのうち、1 箇所で開花が確認
		された
	10/23	・台風による影響で、2 箇所の移植地で流木
	(台風後)	等が大量に堆積し、生育状況の把握ができ
		なかった。

○移植の評価

移植後の生育・開花が確認され、移植・播種は成功であったと評価できる。 しかしながら、台風による生育への影響が未確認のため、次年度に生育状況の確認を行う。

【タコノアシ、カラフトニンジンの移植、種子の採取・保存】

○移植実施状況

・工事による影響を回避するため、タコノアシの移植及びカラフトニンジンの種子の採取・保存を行った。

実施箇所	移植時期	移植方法
高井浜	令和元年9月	【タコノアシ】
大向海岸		・バックホウによる掘り取りを行い、非改変
		地域へ移植を行った。
	令和元年	【カラフトニンジン】
	秋季~冬季	・種子の採取・保存を行い、工事終了後に播
	八子 《子	種を行う。



タコノアシ



カラフトニンジン



タコノアシ移植作業状況



タコノアシ移植後の状況

〇移植結果(令和元年度)

実施箇所	モニタリング	モニタリング結果
	実施状況	
高井浜	10/15	・移植したタコノアシの順調な生育及び結実
大向海岸	10/13	を確認した。

○移植の評価

タコノアシは移植後の生育・結実が確認され、移植は成功であったと評価できる。次年度も引き続き生育状況の確認を行う。

環境配慮実施 後の状況

- ・移植の成否については、移植先の環境が生育適地であるかどうか、また、移植 先の生育適地としての環境が維持されているかに大きく左右される。
- ・野生下においては、上記の環境変化と移植時のストレスにより枯死してしまう 個体もあることから、仮移植地やポット苗としての一時保管など、移植後の管理がしやすい状況で日々の観察と散水、遮光等の手入れをしながら育成することが移植個体の枯死率を下げることにつながると考えられる。

対策メニュー	保全対象種の移植(動物 魚類)
実施箇所	只越川(青野沢川)
対象種	カンキョウカジカ
実施時期	平成 27 年 7 月 (平成 30 年 8 月)
実施内容	種の保全 及ぼすことから、工事着手前に復旧区間の上流に放流をした。 ・只越川下流域には落差工があり、幼魚の遡上がこの落差工で阻害されていた (H25 調査では上流側でも個体の生息は確認されており、増水時に遡上してい た可能性は考えられる)。 ・震災後、河川堤防復旧工事に伴い、落差工は撤去することとなった。 ・落差エー河口部の区間及び落差エー上流側が災害復旧区間となり、遡上した幼魚が溜まる落差エやその下流側においてまず工事が行われることとなったことから、落差エから下流側の生息個体について捕獲し、工事の影響を受けない上流地点に移植することとした。 ・移植先については、カンキョウカジカの生息環境である、浮石の中礫〜大礫・岩が存在する河川環境であることを確認した上で、放流地点はとして決定した。・移植先については、カンキョウカジカの生息環境である、浮石の中礫〜大礫・岩が存在する河川環境であることを確認した上で、放流地点として決定した。・移植作業は、繁殖期後の7月に実施した。調査範囲内の全数捕獲を目標に、加約2,300 尾を捕獲、移植した。採浦僧体の体長組成は20~30mm の海シ腺が確認された。また、遡上した幼魚は落差工直下の溜りにおいて多数個体が採捕されたことにより、落差工が本種の遡上の阻害要因となっていることが示唆された。 ・環境アドバイザーから助言に基づき、H30 年度及びR1 年度に震災以前に生息が確認された青野沢川上流部へ分散移植を実施。 ・環境アドバイザーから助言に基づき、H30 年度及びR1 年度に震災以前に生息が確認された青野沢川上流部へ分散移植を実施。 ・環境アドバイザーから助言に基づき、H30 年度及びR1 年度に震災以前に生息が確認された青野沢川上流部へ分散移植を実施。 ・環境アドバイザーから助言に基づき、H30 年度及びR1 年度に震災以前に生息が確認された青野沢川上流部へ分散移植を実施。

実施写真





カンキョウカジカ移植状況

稚魚を計測している様子

・移植実施した平成 27 年度 11 月及び移植翌年の平成 28 年度より、移植先での 生息確認及び生息個体数調査を実施している。

表 カンキョウカジカの確認状況

調査年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
確認個体数	99 個体	105 個体	70 個体	50 個体	63 個体

- ・体サイズの小さな個体の確認もあり、繁殖による再生産が行われていることが 確認された。
- ・繁殖個体群が上流側で維持されており、現時点では移植による効果が得られていると考えられる。
- ・H30 年度に引続き、R1 年 7 月 11 日に環境アドバイザー指導のもと、只越川で採捕したカンキョウカジカ 61 個体を青野沢川に分散移植した。

境配慮実施後 の 状況



モニタリング調査実施状況



確認個体写真



只越川での捕獲作業状況



青野沢川での放流状況

・令和2年度以降も、引き続き生息状況を確認していく。

対策メニュー	保全対象種の移植(動物 魚類)
実施箇所	朴島海岸
対象種	ミナミメダカ
実施時期	平成 29 年 9 月
実施内容	種の保全:復旧工事施工範囲内(仮水路)に生息するミナミメダカを施工範囲外(湿地帯)に移植を実施した。 ・移植作業は環境アドバイザー立会いのもと実施し、ミナミメダカ約 500 個体を探捕し、移植先に放流した。 ・移植先はミナミメダカの生息が確認された工事範囲の後背にある湿地とした。・ミナミメダカはサデ網等違いこんで採捕し、採捕した個体は水槽に移して養生を行った後に移植場所に放流した。また、ミナミメダカを網から水槽に移す際は、個体の衰弱を防ぐため、乾燥した手で触らないように留意した。 平面図 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
境配慮実施後 の状況	・令和元年度調査おいて、移植したミナミメダカの生息を確認した。次年度も引き続き生息状況確認を実施する。

実施箇所	中島海岸
対象種	スナガニ
実施時期	平成 27 年 9 月
	場の保全:砂浜などに生息する生物等に対する環境調査を実施しこれら保護対策の検討、堤防陸側の緑化(緑の防潮堤)による景観配慮等について検討会を実施。種の保全:工事により消失する箇所に希少底生動物であるスナガニが確認されたことから、アドバイザーの意見を聞き、最適生息地である工事区域近傍へ移動し、動植物の生息環境を保全する。
	中島海岸 復旧延長L=800m 移動
実施内容	横断図 完成イメージパース 提防背面の緑化 (緑の防潮堤) 砂浜
	実施写真 「「「「「「」」」 「「「」」」 「「」 「「」」 「「」」 「「」 「「」」 「「」」 「「 「「」 「「 「
環境配慮実施 後の状況	・令和元年度調査において、中島海岸及び津谷川でスナガニの生息が確認された。 次年度も引き続き生息状況確認を実施する。

対策メニュー	保全対象種の移植(動物 底生動物)
実施箇所	州崎海岸
対象種	アリアケモドキ
実施時期	平成 27 年 10 月
実施内容	種の保全: 改変区域に生息するアリアケモドキについて移植を実施した。 ・州崎海岸の本種の生息地である水域環境は工事で消失することから、周辺の生息環境が担保されている箇所を選び移植を行った。 ・移植先は宮戸島の汽水池の中でアリアケモドキが確認された場所へ、採取した土砂とアリアケモドキを移送することにより行った。 平面図 ・移植元 (州崎海岸) ・メルル・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
環境配慮実施 後の状況	・平成 28 年度調査で、移植先において本種を確認した。

対策メニュー	保全対象種の移植(動物 底生動物)					
実施箇所	水戸辺海岸					
対象種	底生動物類					
実施時期	平成 27 年 8 月					
実施内容	場の保全: 底生動物の生息環境として適した地区の生息基盤である砂礫ごと移植する。 種の保全: 底生動物について特定の種に限らず、生息基盤ごと移植する。 平面図					
環境配慮実施	・アドバイザーの指導により移植したが、底生動物の定着は認められず、効果が確認出来なかった。原因としては、移植場所の選定や時期について、検討の時間がよりである。 ************************************					

の時間が十分でなかったことから、結果として、移植先の場所が外洋からの

波により、砂泥底が流されたことによるものと考えられる。

後の状況

対策メニュー	保全対象種の移植(動物 昆虫・植物)					
実施箇所	宮城県 気仙沼市内					
対象種	ヒメシロチョウ					
実施時期	平成 29 年 12 月、平成 30 年 5 月、12 月					
実施内容	場の保全 種の保全 : 災害復旧工事により消失する箇所に、重要種のヒメシロ チョウの幼虫の食草となるツルフジバカマの生育が確認されたことから、周辺 に生息する重要種のヒメシロチョウの種の保全を目的として、新たな生息環境 の創出のためにツルフジバカマ(ヒメシロチョウ幼虫の食草)の移植を実施。 ・環境アドバイザー立会いのもと、約50株の移植と種子の採取を実施。 ・移植地は現地調査を実施して候補地を選定し、環境アドバイザーによる現地 踏査により決定した。 ・移植時期は植物の移植に適した冬季とした。 ・移植作業は、ヒメシロチョウの生態等を考慮して、平成29年冬季及び平成30年晩春季の2回に分けて実施した。 ・平成30年12月に他の地域において移植を実施した。 「東施写真					
	ツルフジバカマの採取 移植作業状況 ・H29.12 及び H30.5 移植場所において、ヒメシロチョウの生息、産卵を確認					
環境配慮実施 後の状況	した。また、H30.12 移植場所ではヒメシロチョウの繁殖は確認されず、ツルフジバカマの生育不良が要因と考えられた。 ・次年度も引き続きモニタリングを実施する。					

対策メニュー	工事用道路・仮設ヤード等の最小化、位置の検討						
実施箇所	州崎海岸						
対象種	昆虫類						
実施時期	平成 27 年 5 月						
実施内容	場の保全・ 地の保全・ 見虫類は砂浜環境に生息しており、堤防建設地以外の箇所については、工事用道路や資材置き場等の仮設ヤードの配置を検討することで、場の保全が実現できることから、一時的な工事利用による砂浜環境の改変を最小限とする配慮を行った。 平面図 「大田田」 「大田田 「大田田」 「大田田」 「大田田」 「大田田」 「大田田 「大田田 「大田田 「大田田」 「大田田 「大田田 「大田田 「大田田						
環境配慮実施 後の状況	のための作業スペースの縮小により。生息環境の保全の効果が得られている。						

対策メニュー	工事用道路・仮設ヤード等の最小化、位置の検討
実施箇所	荒浜漁港海岸
対象種	昆虫類、ハママツナ、ハマボウフウ
実施時期	平成 26 年 9 月
実施内容	種の保全: ブロック製作ヤード及び残土仮置き場所の最小化、位置の検討 ・昆虫類やハママツナ、ハマボウフウは砂浜環境に生息・生育しており、堤防建設地以外の箇所については、工事用道路や資材置き場等の仮設ヤードの配置を検討することで、場の保全が実現できることから、一時的な工事利用による砂浜環境の改変を最小限とする配慮を行った。 平面図 「大田図」 「東施写真」 「東本の事業を表現している。 「東本の事業を表現している。 「東本の事業を表現している。」 「東本の事業を表現し
環境配慮実施 後の状況	・平成 30 年 8 月に保全対策を実施した種(植物・昆虫類)の生育状況及び場の保全状況を各アドバイザーに確認していただき、新たにいただいた意見 (指導・助言事項)については整理・検討し、保全対策を実施した。

対策メニュー	濁水対策
実施箇所	各所
対象種	水域環境全般
実施時期	施工期間
実施内容	場の保全: 濁水対策として、工事の実施に際しては、水域環境全般への配慮の観点から、特定の種のみを対象とした対策の他に、工事区域から発生する濁水処理(シルトフェンス、仮締切、沈砂池)を行い、環境負荷の低減を行った。 実施写真 ジルトフェンス設置状況河川・海岸
Z.III. J.G.	工事用水槽設置状況 (簡易処理水槽) シルトフェンス設置状況 (放流部)
環境配慮実施 後の状況	・工事場所によっては、沈殿槽が小さすぎることで沈殿効果が見られず、パイプから流入する水流で泥分が巻き上げられ、濁水が流出する事例もあった。

(2) 粘り強い構造形式に起因する対応策

対策メニュー 景観への配慮 実施箇所 東名運河 対象種 景観全般 実施時期 平成 26 年 6 月 |場の保全|:震災前に稲井護岸であったことから、稲井護岸での復旧を行いった。 当地区は東松島市の指定文化財及び特別名勝松島の保護地区内となっている ことから、景観に配慮した石巻産である石積護岸(稲井護岸)での復旧を行い、 景観の向上を図った。 |場の保全|:既存堤防上に松並木が存在したため、これを保全した。既存堤防を 極力残し歴史的な景観を構成する松並木を保全するために、陸側からの施工で はなく運河側からの施工とし、松並木への影響を回避した。 平面図 東名運河 災害復旧区間 出典:国土地理院 横断図 実施内容 基礎コンクリートエ 実施写真

・施工は自立式の機械で矢板を圧入できる工法を採用した。仮設が不要となる ため、松並木や運河内の施工による一時改変を回避することが出来た。

震災前、施工前後の写真





(2001年7月) 震災前の状況



(2012年4月) 工事着工前の状況







(2016年2月)





(2016年7月)



(2016年7月)

工事完了後の状況

対策メニュー	景観への配慮					
実施箇所	五間堀川					
対象種	陸域環境全般					
実施時期	平成 27 年 9 月					
実施内容	場の保全: 覆土や捨石により、河川環境の保全を図り、植生の繁茂によって、 景観や親水性の向上が図られる。また、寄石により、魚類等の生息環境を保全 する。既存堤防を極力残し歴史的な景観を構成する松並木を保全。 種の保全 : 区域内の希少植物(アイアシ、イヌハギ等)を移植し保全。					
	実施写真					
	覆土・松並木保全状況 アイアシの堤防完成箇所への移植状況					

対策メニュー	覆 土
実施箇所	五間堀川、鹿折川、大沢川外4河川、北上運河 (以下は北上運河の事例を掲載)
対象種	陸域環境全般
実施時期	平成 27 年 9 月
実施内容	場の保全: 覆土や寄石により、河川環境の保全を図り、植生の繁茂によって、景観や親水性の向上が図られる。また、寄石により、魚類等の生息環境を保全したほか、河道内に極力手をつけず、震災以前から、植生していたヨシを保全。 平面図 「横断図 「海野県上の851m、電土でいる80m」 「東海県上の851m、電土でいる80m」 「東海県上の851m、東京・西洋



環境配慮実施

後の状況

(3) 大規模災害復旧に起因する課題への対策

対策メニュー	施工時間の調整				
実施箇所	七北田川河口 (蒲生)、片浜海岸、千岩田海岸、台ノ沢海岸、杉の下海岸、 長須賀海岸、谷川海岸、大原海岸				
対象種	コクガン(天然記念物)				
実施時期	施工期間中(11~3月までのコクガン飛来時)				
	種の保全:毎日の工事開始前に工事区域周辺で休息するコクガンの有無を確認し、コクガンが確認された場合には、工事開始時間を遅らせる対応を行っている。				

	七北田川河川災害復旧工事(その9)							
	コクガン	飛来確	認記録	表(報告書)	期間:11月~3月			
報告手順 H.30	機告手順 確認された場合は「施工計画書12.06:コクガン飛来時の監視員の配置」に基づき週間工程表とともに実施記録を報告					技 告		
月 日	曜日	時間	天 候	確認場所	確認手法	確認者	確認結果	備考
12月23日	B							休工日
12月24日	月	8:30	晴	七北田川河口	目視~双眼鏡	佐藤	なし	9:00 作業開始
12月25日	火	8:30	晴	七北田川河口	目視~双眼鏡	佐藤	なし	9:00 作業開始
12月26日	水	8:30	晴	七北田川河口	目視~双眼鏡	佐藤	なし	9:00 作業開始
12月27日	木	8:30	晴	七北田川河口	目視~双眼鏡	佐藤	17羽	12:30 飛翔 13:00 作業開始
12月28日	金	8:30	晴	七北田川河口	目視~双眼鏡	佐藤	25羽	13:30 飛翔 14:00 作業開始
12月29日	土							休工日

※コクガンが飛来して休息が確認された場合は監督職員と協議のうえ、川表側での作業を中止し、河口から飛翔した後に作業再開をする



2977 142 2870Cm

実施内容

コクガンチェックシート

【コクガンの生態】

- ・北極圏のツンドラで繁殖し、日本及び宮城県内では冬鳥として越冬する。
- ・浅い海や内湾などを利用し、非繁殖期(日本では)にはアマモ、アオサ類、 アオノリ類を採食し、海を生活の場とする唯一のガン類。
- ・震災以前は漁港で確認されることは稀で、海上の養殖筏などで観察されることが多かった。しかしながら震災後、沈下した岸壁や船揚場に海藻類が付着するようになり、且つ人の出入りも少なかったことから、震災後は漁港で多く確認されるようになった。
- ・採食場の他に、安全な淡水の水飲み場や 上陸できる砂浜が必要。

【コクガン(カモ目カモ科)天然記念物】 コクガンの生息地要因として、採食地の ほかに淡水の飲水場、上陸しての休憩地が ある。近年、砂浜に車両ごと立ち入って遊 ぶ人が増えており、コクガンが必要とする



安全な休息地を脅かす存在となっている。

カルガモと同じぐらいの大きさ(約 60cm)で全体的に色が黒く、首に白い輪があるのが特徴。

【県内での主な飛来箇所】

- ·七北田川河口(蒲生)、牡鹿半島各地、志津川湾、気仙沼湾等。
- ・仙台湾におけるコクガンの飲水、上陸場所は七北田川河口に限定。
- ・その他、H28年度 環境省ガンカモー斉調査の結果では、十八成湾、北上町相川湾、泊浜、平磯、片浜、最知海岸において確認されている。
- ・宮城県においても毎年ガンカモ生息調査を実施している。



県内沿岸部の主な飛来箇所

【コクガンへの配慮事項】

- ・<u>大きな音に対しては警戒</u>する様子が見られることから、工事騒音に留意する。(早朝6時~9時までの時間帯は大きな騒音の出る作業は控える)
- ・工事関係者が、コクガンの上陸場にできるだけ近づかない ようにする。
- ・濁水等の流出 に留意する。

(電子メール施行)

仙台土木事務所長 東部土木事務所長 気伯沼土木事務所長 殿

河川縣 吴(公即省略)

工事基場付近へ飛来する鳥類 (コケガン) の配慮事項について (通知)

東日本人費災の災害復日に事の環境配慮事項について、各河川・海岸の特性に応じて満定された「宮城県環境アドバイザー」より御意見(指導・助言)をいただきながら工事を進めているところです。

この度、「育族県震焼アドバイザー」より、鳥類(コクガン)に対する配値事項について、樹葉 見(浩淳・助言)をいただいたことから、対象値所は各現場に周知願います。

記

1 基本事項 別紙

- 2 対象箇所 (1何川・7海岸)
 - 片狐海岸
 - ・手岩田海岸
 - ・台ノ沢海岸
 - ・杉の下海岸・長須賀海岸
 - ・谷川海県
 - 大原海岸
 - 七北田川 (編生)
- 3 対象時期

1.1月~3月(午前6時~9時)のコクガン熊来時

担当 河川整備班 022-211-3174 海岸整備班 022-211-3177

別紙

工事現場付近へ飛来する鳥類(コクガン)の配慮事項について

- 1. コクガンの生態
- ・北極圏のツンドラで繁殖し、日本及び宮城県内では冬鳥として越冬する。
- ・浅い海や内湾などを利用し、非繁殖期(日本では)にはアマモ、アオサ類、アオノリ類を採食し、海を生活の場とする唯一のガン類。
- ・震災以前は漁港で確認されることは稀で、海上の養殖伎などで観察されることが多かった。しかしながら震災後、沈下した岸壁や船場場に海染類が付着するようになり、目つ人の出入りも少なかったことから、震災後は漁港で多く確認されるようになった。
- ・探食場の他に、安全な淡水の水飲み場や上陸できる砂浜が必要。



コクガン(カモ目カモ科)天然記念物

コクガンの生息均要因として、探食地のほかに淡水の 飲水場、上陸しての体操地がある。近年、砂浜に車両ご と立ち入って遊ぶ人が覚えており、コクガンが必要とす る安全な休息地を弯かす存在となっている。 特徴は、カルガモと同じぐらいの人きさ(約60cm)で 全体的に色が無く、首に自い輪がある。

(写真:七北田川河口)

- 2. 県内での主な飛来箇所
- 七北田川河口(蒲生)、志津川湾、牡鹿半島各地等。
- ・仙台湾におけるコクガンの飲水、上陸場所は七北 田川河口に限定。
- ・その他、H28年度 環境省ガンカモー斉調査の結果では、十八成湾、北上町相川湾、泊浜、平磯、 片浜、最知海岸において確認されている。
- ・宮城県においても毎年ガンカモ生息調査を実施している。



県内沿岸部の主な飛来箇所

3. コクガンへの配慮事項

- ・大きな音に対しては警戒する様子が見られることから、工事騒音に留意する。 早朝6時~9時までの時間帯は大きな騒音の出る作業は控える。 七北田川河口(蒲生)については、配慮時間帯の工事関係者の出入りも控える。
- ・工事関係者が、コクガンの上陸場にできるだけ近づかないようにする。
- <u>濁水等の流出</u>に留意する。
- ・コクガンの飛来状況を確認する際は、<u>双眼鏡を使用</u>する。(望遠鏡の使用は控える)

コクガンへの配慮事項に関する通達

対策メニュー	工事工程の調整						
実施箇所	五間堀川						
対象種	ミサゴ(希少猛禽類)						
実施時期	平成 27 年 4 月~9 月						
美	理の保全						
	H27.9.1 状況を報告(親鳥が餌を持ってくることはない、雛も局辺を飛ぶが巣のそばから離れない) → 巣立ちと判断(環境AD)、工事を再開						

左岸 標準断面

実施内容

実施写真



環境アドバイザーによる現地確認



営巣箇所から約 150m下流地点 立ち入り禁止状況

ミサゴの生態

環境省RDBにおける準絶滅危 惧種(NT)

全長約60cm。ほぼ完全な魚食性で、滑りやすい魚を捕獲するため、足裏に棘があり、外側足指が後に回る。

国内では全国で見られ、北海道から九州の水域周辺の針葉樹や岩場に営巣する。



ミサゴの巣及び餌を運びこむミサゴ

環境配慮実施 後の状況

- ・平成 27 年は巣立ちを確認。
- ・平成28年以降、本種の繁殖は確認されていない。

(4) その他の環境配慮

重要種 環境全 工事着 場の 作 での情	手前、施工中 全、種の保全 箇所について塾	全河	 川・ され	 . 海 	5岸	<u> </u>	実行	· 性	担(保 			
環境全 工事着 場の保 各施工 での情	体 手前、施工中 全、種の保全 箇所について割 報共有と、確実	を理	され	った									
工事着: 場の保: 各施工(での情:	手前、施工中 全、種の保全 箇所について割 報共有と、確実					造							
場の保治を	全、種の保全 箇所について 報共有と、確実					造							
各施工行	箇所について塾 報共有と、確実					損							
			環	境		め	に、		事	指え	示書		
												TF成日: 干放2/平8月0日	
	工事番号工事名												
	工 期	平月	成生	Ŧ J	月	日		~	*			平成 年 月 日	
	請負金額	00	OO 建	設株	式会	社 (当初	・変更	の別)	当初	変	更の	場合は第〇回変更と記載	
	工事担当事務所			地方	振興	事務	听		班	作月	戈者 聯	₺ •氏名:	
	チェックポイント	<u> </u>	地域特	性		Τł	特性		1	その他	b		
		貴重な生物の生息地		藻場・干潟	工事車両通行	工事用道路造成	濁水・汚泥	掘削作業(河床等)	資料	施工計画書への反映	境 A	具体的な環境対策	
	調査配慮項目	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	_	目す	る項	目に"	O"&!	記載	認)		等)	(記載例)	
	鳥類	-	-	-	-	-		- -	-	-	-	該当なし	
	魚類	-	-	-	-	\vdash	-	-	-	-	-	濁水対策·分割施工	
	昆虫類	_	_	-	-	\rightarrow	-	_	_			工事時期の制限・移植(モニタリング)	
		-	-	-	-	\longrightarrow	_	$\overline{}$	_	-	-	濁水対策・分割施工 移植(モニタリング)・種子採取	
	その他()	+	+	Н	Ť	H	+	+	Ť	Ť	H	127世(ピーンフン) 7連丁1本収	
			1,5						•				
	図面(平面・標準断面)					ŝ	画平面	面図					
	—					復旧	長 L=1	,542.8m					
	*******		1,							11_1		5 may 1 m 19 m	
		7	ttp-				m/4/0,000		_	/ 485	-	HITTO THE STATE OF	
		1			100			No.				標準断面図	
			= E60	90		-	100	10		1000	and a	AND	
		エ 事 名 財	エ 事 名 の平	エ	工事名 ○○○漁港で展示 計算負金額 一年 工事担当事務所 他域特性 サエックポイント 地域特性 資量など生物の生息地 1 放射項目 1 原生動物 ○○○ 雇生動物 ○○○ 企生動物 ○○○ 企生動物 ○○○ 企生動物 ○○○ 企生動物 ○○○○ 企生動物 ○○○○ 企生動物 ○○○○ を変数要 (日延期期度 日本の他(日本財産を受ける) 1.542.8 日本財産を受ける 1.542.8 日本財産を受ける 1.542.8	工事名 ○○○漁港 ○○○漁港 ○○○漁港 月 請負金額 日本 一	エ 事 名 平成27年度県債23年数4	エ 事 番 号 平成27年度県債23年災第○○ エ 事 名 ○○○漁港 ○○○漁港 ○○○漁港 ○○○漁港 ○○○漁港 ○○○漁港 ○○○漁港 ○○○ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	エ 事 番 号 平成27年度県債23年災第〇〇〇一	エ 事 名	工 事 番 号 平成27年度県債23年災第○○○○○号 工 事 名 ○○○漁港 ○○防潮堤災害復旧工事	工 事 番 号 平成27年度県債23年災第○○○○○号 工 事 名 ○○○漁港 ○○応謝提災署復旧工事	エ 事 番 号

対策メニュー	環境配慮教育
実施箇所	各所(事例は仙台管内:七北田川)
対象種	環境全体
実施時期	平成 25 年 8 月~
	環境配慮: 蒲生干潟は、国の鳥獣保護区特別保護地区に指定されていることから、工事に際しては特に希少な鳥類に配慮している。具体的には、コクガンが飛来する冬期には、飛来状況の確認を毎日行い、施工区域近傍から飛び立った後に工事を開始している。さらに、現況堤防と計画堤防の間の残地は、自然のままの状態(多自然型水辺)とし、計画堤防の立地に伴い失われるヨシを移植する等としており、これらの取り組みや工事に際しての注意事項等について作

業員への環境配慮教育を実施している。

実施写真



実施内容



環境配慮教育の実施状況